

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 5 月 10 日

支出負担行為担当官

林野庁長官 織田 央

◎調達機関番号 018 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14、71、27
- (2) 購入等件名及び数量 電子調達システム用
パーソナルコンピュータ賃貸借及び保守等業
務（森林管理局等） 131 式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書
による。
- (4) 借入期間 令和 6 年 1 月 1 日から令和 9 年
12 月 31 日
- (5) 借入場所 別途支出負担行為担当官が指定
する場所
- (6) 入札方法 入札者は、上記 1 の(2)の総価を

入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資

格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」又は「B」の等級に格付されている者であること。

(4) 本公告に示した物品等を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品等を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物件に係るメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 林野庁長官から、物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3 電子調達システム（G E P S）の利用

本案件は、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申出の上、

紙入札によることができる。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出方法 電子調達システムによるが、電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。

(2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100－8952 東京都千代田区霞が関1－2－1 林野庁林政部林政課会計経理第1班
支出負担行為第2係 日比野 誠也 電話03－6744－2282 （電子入札の場合は、電子調達システムにより提出すること。）

(3) 入札説明書の交付方法 林野庁のウェブサイト（<https://www.rinya.maff.go.jp/j/supply/nyusatu/buppin/kiki.html>）及び調達ポータル（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>）からダウンロードすること。

(4) 入札書の受領期限 令和5年7月6日午後
2時

(5) 開札の日時及び場所 令和5年7月6日午
後2時 農林水産省本館7階林野庁入札室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及
び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に
参加を希望する者は、入札説明書で示した競
争参加に必要な証明書類を入札書の受領期限
までに提出しなければならない。入札者は、
開札日の前日までの間において、支出負担行
為担当官から当該証明書類に関し説明を求め
られた場合は、それに応じなければならない。
当該証明書類に関し説明の義務を履行しない
者は落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格
のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の
記載をした者の入札、入札に関する条件に違

反した入札及び入札心得第5条各号の規定に違反した者の入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : ORITA Hiroshi , Director General of Forestry Agency
- (2) Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
- (3) Nature and quantity of the products to be leased : Lease and maintenance of Personal computer for the administration system(R-regional Forest Office), 131 sets
- (4) Lease period : From 1 January, 2024 through 31 Dcember, 2027
- (5) Lease place : The place specified by Director General of Forestry Agency.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing

and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have Grade "A" or "B" in terms of qualification "Provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022, 2023 and 2024.

④ prove to have the ability to lease the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be leased by a

third party, and prove to have prepared a system to provide maintenance for the lease products.

⑤ meet the qualification requirements which the Obligation Officer may specify in accordance with Article 131 of the Cabinet Order.

⑥ prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑦ meet the other qualification requirements by the tender documentation.

(7) Time limit for tender : 2 :00 P.M. 6 July , 2023

(8) Contact point for the notice : HIBINO Seiya, National Forest Planning Division, National Forest Department, Forestry Agency, 1 - 2 - 1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100 - 8952 Japan. TEL 03 - 6744 - 2282